

令和5年度 第1回二宮町地域環境推進員連絡会次第

日 時 令和5年11月30日(木)

午後1時30分から

場 所 二宮町民センター2Aクラブ室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 地域環境推進員の役割・活動について

(2) その他

4. 閉 会

二宮町地域環境推進員連絡会資料

○「地域環境推進員」とは

私たちの日常生活に深く関係するごみの問題や、その他多くの環境問題については、地域住民のご理解とご協力が不可欠です。

二宮町では地域住民と町とが協働のもとに地域環境の保全等を図るため、町内各地区における推進役として平成20年に「二宮町地域環境推進員」を設置しました。

地域環境推進員の皆さまにおかれましては、地域と町とを繋ぐパイプ役を担っていただくとともに、地域の環境衛生に関して実践し、さらには指導役として活動していただき、町、地域住民の皆様が協働、連携しながら、持続可能な循環型のまちづくりを進めていくため、環境美化活動、廃棄物の減量・リサイクルの推進、ペットのマナーアップ向上などの活動を地域に広め、推進していただくこととなります。

○環境推進員の役割

環境推進員は、自治会及び町内会との協働のもとに、地域の実情を考慮しながら次に掲げる事項について活動を行うものとしています。

- (1) ごみの減量化に関すること
- (2) ごみの分別・資源化に関すること
- (3) 地域環境美化に関すること
- (4) 地域の清掃に関すること
- (5) その他、地域環境保全に必要な事項

上記に示した活動内容の一例を具体的に挙げますと、

- ごみの分別に関する問い合わせ
- ごみ置場の管理（カラス対策や不適正排出など）について
- ごみ置場の移設について
- 犬のフン害や無駄吠え、野良猫の問題について
- 地域美化清掃への参加呼びかけ などが 있습니다。

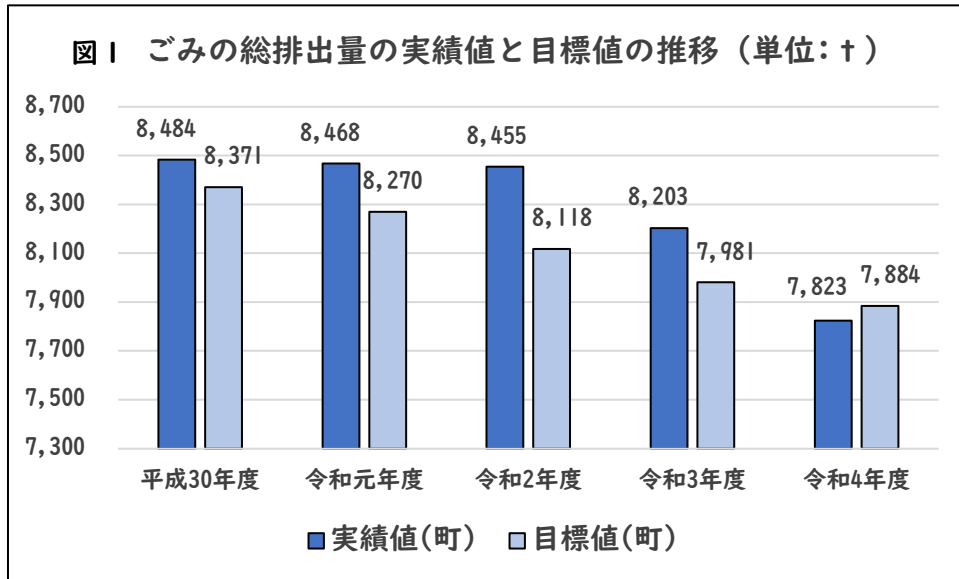
このような活動の中で、地域での啓発チラシの回覧、ごみ置場やフン尿被害の対策看板などのご要望がございましたら、個別にご相談ください。

また、町が町民から直接受けた相談で、皆さまのお力添えをいただきたい案件につきましては、直接ご相談をさせていただくことがございますので、その際にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

二宮町のごみの現状について

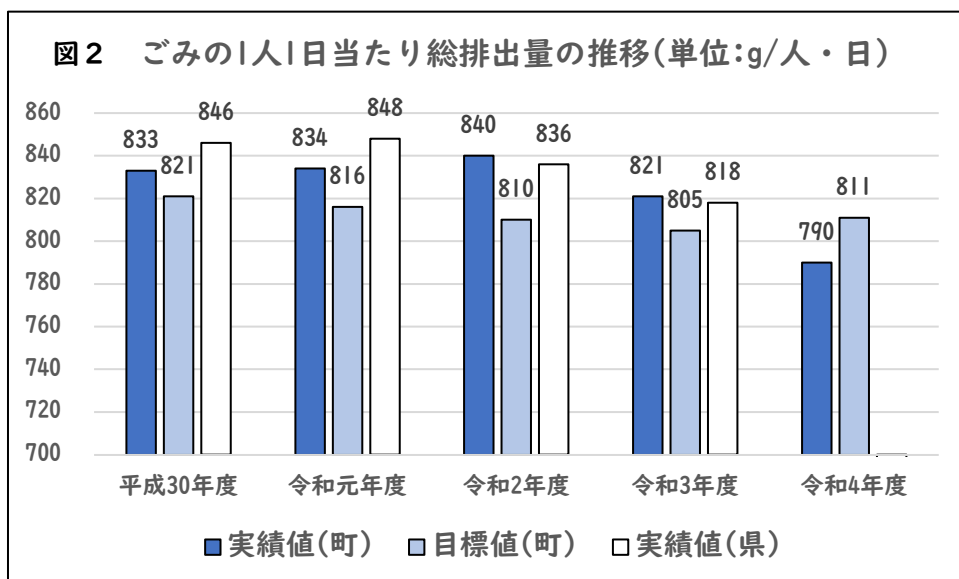
二宮町の年間のごみの総排出量（t：トン）は、下記のグラフ図1のとおり年々減少しておりましたが、令和3年度までは当町の一般廃棄物処理基本計画で定められている目標値を達成できておりませんでした。

令和4年度においては、町民の皆様のご協力により、ごみの排出量が大幅に減少し、計画上の目標値を見事達成することができました。



1人1日当たりのごみの総排出量（g/人・日）に換算し、町の目標値及び神奈川県全体の数値と比較すると、下記のグラフ図2のとおりとなり、神奈川県全体の数値と比べると令和元年度までは低くなっていましたが、令和2年度からは高くなっております。

なお、令和4年度の神奈川県全体の1人1日あたりのごみの排出量は、これから公表されるため、グラフには反映されておられません。

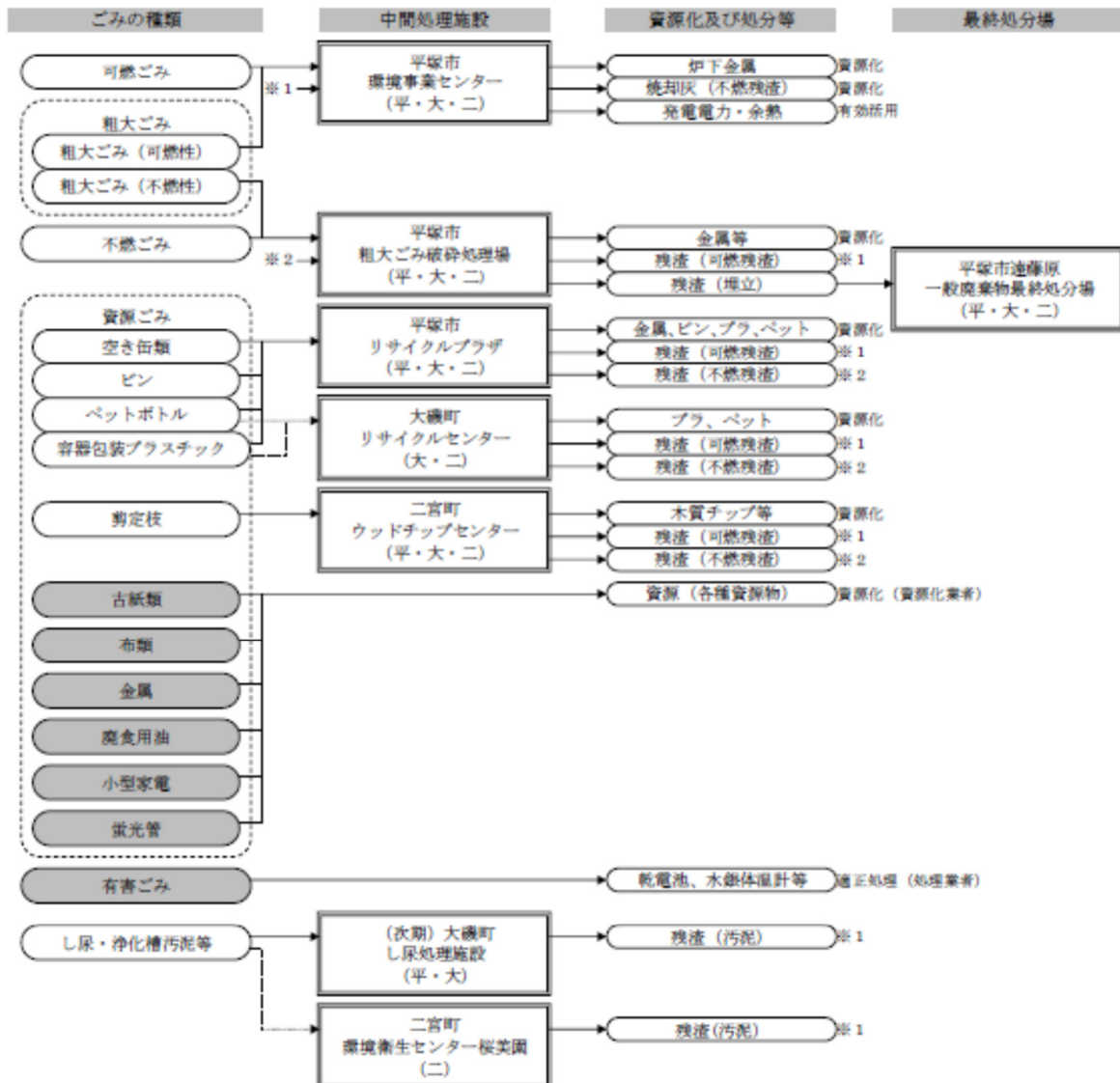


1市2町によるごみ処理広域化について



6.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システムのフロー

計画最終年度(令和12年度、2030年度)の全施設稼働後における広域処理システムのフローは以下のとおりです。




※1： 各中間処理施設から出る可燃性の残渣は、平塚市環境事業センターで処理します。
 ※2： 各中間処理施設から出る不燃性の残渣は、平塚市粗大ごみ破碎処理場で処理します。

図 25 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システムのフロー


(4) 廃棄物処理施設の整備状況


一般廃棄物処理施設等の現在の設置状況は以下のとおりです。


1) ごみ焼却施設


施設名	平塚市環境事業センター	
所在地	平塚市大神 3230	
稼働開始	平成 25 年 (2013 年) 10 月	
処理方式	全連続炉 (流動床式)	
処理能力	315 t / 日 (105 t / 24 h × 3 炉)	


2) 不燃・粗大及び資源化施設等

施設名	平塚市粗大ごみ破碎処理場	
所在地	平塚市堤町 3-5	
稼働開始	平成元年 (1989 年) 4 月	
処理方式	横型回転衝撃せん断式	
処理能力	55 t / 5 h	

施設名	平塚市リサイクルプラザ (愛称: くるりん)	
所在地	平塚市四之宮 7-3-5	
稼働開始	平成 16 年 (2004 年) 4 月	
処理方式	選別圧縮梱包	
処理能力	46.86 t / 日 内訳 ビン: 12.8 t / 5 h ペットボトル: 4.56 t / 6 h 缶: 7.2 t / 6 h 容器包装プラスチック: 22.3 t / 5 h	

施設名	大磯町リサイクルセンター 【リサイクル施設・中継施設（単独施設）・選別保管施設（単独施設）】	
所在地	大磯町虫窪 53	
稼働開始	平成 30 年（2018 年）4 月	
処理方式	選別圧縮梱包、積替圧縮、一時貯留	
処理能力	リサイクル機能 6 t/日（内訳 容器包装プラスチック：4 t/日 ペットボトル：2 t/日）、積替機能 47 t/日	

施設名	二宮町ウッドチップセンター	
所在地	二宮町緑が丘 1-12-2	
稼働開始	平成 27 年（2015 年）10 月	
処理方式	破碎処理（チップ化）	
処理能力	12 t/日	

施設名	二宮町ごみ積替施設（単独施設）	
所在地	二宮町二宮 1670-1	
稼働開始	平成 23 年（2011 年）12 月	
処理方式	段差ホッパ式	
処理能力	7 t/h	

3) 最終処分場

施設名	平塚市遠藤原一般廃棄物 最終処分場	
所在地	平塚市土屋 585	
稼働開始	昭和 59 年（1984 年）4 月	
埋立面積	36,300 m ²	
埋立容量	456,000 m ³	



食べ物を捨てない社会へ！



食品ロスとは、まだ食べられるのに捨ててしまう食べ物のことです。

日本では、令和3年度に約523万tの食品ロスが発生したと推計されており、これは、国民1人当たりおにぎり1個分(114g)のご飯を毎日捨てていることと同じです。

食品ロス削減は、SDGsの目標12「つくる責任つかう責任」にも該当し、世界的な問題となっています。

食品ロスというムダを減らす努力を続けていくことは、大幅なごみの減量につながり、町のごみ処理費や家計のムダが減るだけでなく、ごみを燃やす際に発生する二酸化炭素の排出を削減でき、地球温暖化対策にもなります。

10月は「食品ロス削減月間」です。ご家族やお友達と食品ロス問題について共有し、みんなでごみの削減を心がけましょう！



食品ロスを減らすために

1. 飲食店で食事する時

注文した料理が、自身や家族で食べきれない場合は、お店の説明をよく聞いた上で持ち帰りましょう。「mottECO」のマークがあるお店は食べ残しの持ち帰りを推奨していますので、活用してみましょう。



2. 買い物の時

買い物の前に冷蔵庫の中を確認し、食べきれない量の食材を買わないようにしましょう。

3. 保存の時

食べきれなかった食品は、冷凍などの傷みにくい方法で保存しましょう。

また、保存していた食べ残しを忘れてしまわないよう、冷蔵庫内の配置方法を工夫しましょう。

すぐに食べる商品は、賞味期限や消費期限の長い商品を選ぶのではなく、「てまえどり」にご協力をお願いします。



ID
検索
1363



～知ってて損はしない話～

プラスチックごみの海洋への流出が問題となっており、2050年までに海に生息する〇〇〇の重量を海中のプラスチックが上回り、海の生態系に影響を及ぼす可能性があると言われています。

〇〇〇に入るひらがな3文字は？

※答え▶ ページ左下

クイズに関する内容は、前月号をチェック

ID
検索
1385

食品ロスダイアリーをつけてみよう

食品ロスダイアリーとは、家庭で廃棄する未使用の食品や、食べ残しを記録する日記です。

まずは、家庭のどんなところから食品ロスが出ているのか、調べてみましょう！



出典) NPO法人ごみじゃぱん食品ロス削減チーム

二宮町気候非常事態宣言

気候変動
もう自分事...

ID
検索
1997

登録：〇〇〇

防災情報メール

防災行政無線の内容や気象情報が携帯電話などに届きます。右の二次元コードから空メールを送信し、登録しましょう。





未来づくりガイド

みんなのちよつとで みらいはきつと。

生活環境課 ☎0463-71-5879



エコドライバー ECO DRIVER.

これからの、マナー。



11月はエコドライブ推進月間！

自動車などからの二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につながる運転のことをエコドライブと言います。

一人一人が心にゆとりをもって運転することで、環境だけでなく、人やお財布にも優しいドライバーを目指しましょう！



まんがから学ぼう、エコドライブ！

ID
検索
1280



POINT エコドライブ10のすすめ

- ①自分の燃費を把握しよう
- ②ふんわりアクセル「eスタート」
- ③車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ④減速時は早めにアクセルを離そう
- ⑤エアコンの使用は適切に
- ⑥ムダなアイドリングはやめよう
- ⑦渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑧タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑨不要な荷物はおろそう
- ⑩走行の妨げとなる駐車はやめよう



気候変動をめぐる自動車のお話

パリ協定(2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組み)が採択され、日本では、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルの実現を宣言し、「2030年度には2013年度の温室効果ガスの排出量から46%削減すること、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくこと」を表明しました。

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素のうち、国内全体の排出量の約15%は自動車から排出されていることから、排気ガスを出さない地球にやさしい「電動車^{*}の普及」や2035年までに「ガソリンのみを燃料とする自動車の新車販売の禁止」などの取り組みが進められています。

気候変動に対しいち早く行動するため、自動車の買い替えの際には、国や県の補助制度もある「電動車」の購入を検討してみませんか。

^{*}電動車

☞電気自動車(EV)、燃料電池車(FCEV・FCV)、プラグインハイブリッド(PHEV・PHV)など



地球にやさしい車お得に購入できます！

(国・県の電動車購入補助制度を紹介しています)

ID
検索
1625

～知ってて損はしない話～

町から出るごみの中で一番多い「可燃ごみ」。この可燃ごみを手っ取り早く減らすのに有効なのは、食べ残しなどの「食品〇〇」を減らすこと。

可燃ごみを減らすと、処理費が減るだけでなく、二酸化炭素の排出抑制にもつながるので良いことづくし！

〇の中に入る2文字は？

※答え▶ ページ左下

クイズに関する内容は、前月号をチェック！

ID
検索
1363

11/1(火)～30(日)は 不法投棄撲滅強化月間

タバコやペットボトルなどのポイ捨てをはじめとする廃棄物の不法投棄は、法律によって禁止されています。

定期的な草刈りや柵の設置、地域での監視などにより、不法投棄を撲滅していきましょう。

☎ 生活環境課生活環境班(☎71-5879)



Yロ: ㄥ景



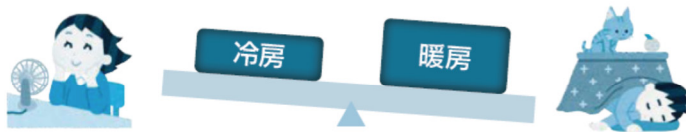
未来づくりガイド

12月は地球温暖化防止月間！
寒い季節の二酸化炭素排出量に注意！

寒さが増し、暖房器具などが欠かせない季節になりました。暖房器具は電気や灯油などを消費し、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素を多く排出する要因となります。

また、家庭からの二酸化炭素排出量(右のグラフ)を用途別にみると「暖房」による二酸化炭素の排出量は15.6%と3番目に多く、「冷房」と比較して約7倍になります。

地球温暖化を防止するため、過度な暖房の使用は控えましょう！



寒い季節の地球温暖化防止策

◎ウォームビズ

- ・暖かい衣服を着て暖房を節約！
- ・近場に行く時は歩くことで、体温上昇+健康維持！

ID
検索
1275

◎ウォームシェア

- ・余分な暖房を止めて家族でひとつの部屋に集まって過ごそう！
- ・みんなで鍋などを楽しめば心も体も温まります。



※「ウォームビズ」「ウォームシェア」の詳細はホームページをご覧ください。

ご注意ください 年末年始のごみ収集など

●ごみ収集

ID検索 1437

12/31回～令和6/1/3回は、ごみ収集がありません。「ごみ収集カレンダー」に合わせてごみを出すようお願いします。

●戸別収集

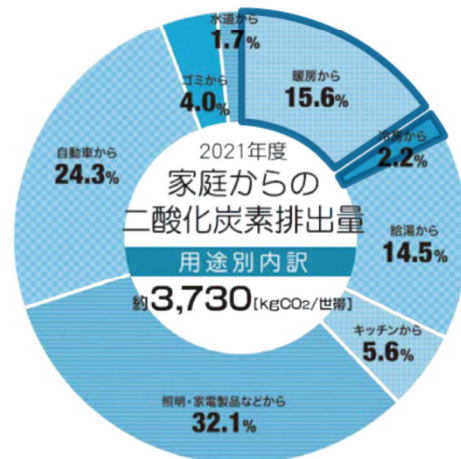
12月最終日	受付 収集	12/28回
1月開始日	受付 収集	令和6/1/4回 令和6/1/8回祝

※収集希望日の一週間前までにお申し込みください。
※年末は混み合うため、ご希望に沿えない場合があります。
お早めにお申し込みください。

●直接持ち込み(ところ:環境衛生センター桜美園)

12月受付最終日	12/28回
1月受付開始日	令和6/1/4回

※必ず分別してから持ち込んでください。
※場内は混雑しますので、職員の誘導に従ってください。



出典) 温室効果ガスインベントリオフィス

～知ってて損はしない話～

自動車などからの二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につながる運転のことを〇〇ドライブといいます。

環境にも人にも優しい〇〇ドライブを実践していきましょう！

〇の中に入る2文字は？

ID
検索
1280

※答え▶ ページ左下

クイズに関する内容は、前月号をチェック！

混ぜれば「ごみ」、
分ければ「資源」

収集された可燃ごみの中には、マークのついたプラスチック製容器包装や牛乳パック・雑誌などの古紙が多く混入しています。正しく分別すれば、再び「資源」として利用することができますので、ごみの分別に一層のご理解とご協力をお願いします。

ID
検索
1356

☎ 生活環境課生活環境班(☎71-5879)

にのみや まち き ごう ひ じょう じ たい せん げん

二宮町気候非常事態宣言

気候変動 もう自分事...

ID
検索
1997

C工: 25

「3きり運動」で生ごみ減量

生ごみ3きり運動とは

家庭から出るごみの中で最も多いのが生ごみです。

この中には、食べ残しや手を付けていない食品がたくさん含まれています。

また、生ごみには80%の水分が含まれています。

二宮町では、生ごみを削減するため、「使いきり」「食べきり」「水きり」の「3きり運動」を推進しています。



その1 使いきり（買った食材を使い切る）

食材を必要な分だけ買い、正しく保存して無駄なく活用しましょう。

- ・冷蔵庫内を整理整頓しましょう。
- ・買い物に行く前に冷蔵庫をチェックしましょう。
- ・献立を考えて、使うものだけを買きましょう。
- ・食材の購入後は、品質をチェックし、正しく保存しましょう。
- ・食材の余りは、小分けして冷蔵、冷凍保存しましょう。
- ・余った食材もアレンジして使いきりましょう。



その2 食べきり（食べ残しをしない）

料理は必要な量だけ作るようにし、すべて食べきるようにしましょう。

- ・家族が食べる分量を把握し、作りすぎないようにしましょう。
- ・食べきれなかったときは、冷蔵・冷凍保存して早めに食べきりましょう。
- ・外食時は、食べきれる分だけ注文し、残さず食べましょう。



その3 水きり（ごみを出す前に水を切る）

生ごみの約8割は水分と言われています。

水分をきり、生ごみを減らせば、悪臭対策にもつながり、ごみを運んだり、燃やしたりするコストも減らすことができます。



○ポイント1 濡らさない

- ・野菜などの使えない部分は洗う前に切り落とすなど、できるだけ濡らさないようにしましょう。

○ポイント2 水きりをする

- ・三角コーナーや水きりネットを活用し、生ごみを出す前に「ギュツ」とひと絞りしましょう。



○ポイント3 乾燥させる

- ・茶殻、コーヒーかす、果物の皮などは一晩おいて乾燥させてから出しましょう。



人気上昇中！生ごみ処理機キエーロ

生ごみ処理機キエーロとは？

キエーロは、黒土中に含まれるバクテリアの力を利用して生ごみを分解し消滅させる生ごみ処理機です。

臭いや虫の発生が少なく、投入後堆肥ができないなど、手間が掛からないことから注目されています。

ただいま、二宮町建設工業会が制作した「キエーロ」を役場1階入口付近に展示中ですので、ご興味のある方は、ぜひ、この機会に触れてみてください。



キエーロの使い方

1. なるべく日当たりがよく、風通しの良い場所に設置する。
2. 20 cmほど穴を掘り、生ごみを入れて土と混ぜる。
3. 黒土を生ごみを入れた穴にかぶせて、完全に覆います。
(虫や臭いの発生が防げます。)
4. 埋める場所を変えながら、上記1から3を繰り返し利用する。

生ごみ処理機「キエーロ」の使い方をわかりやすく理解してもらうために、キエーロのPR動画を作成しておりますので、是非ご覧ください。



生ごみ処理機
キエーロの動画
紹介については
こちらから

©東京ハイジ/二宮町

キエーロのタイプ別購入価格について

1. 直接土の上に置くタイプ (サイズ：幅 1,100 mm × 奥行 600 mm × 高さ 480 mm)
処理能力 800g/日程度
定 価 23,000 円 ⇒ 20,000 円補助 ⇒ 自己負担額 3,000 円
2. ベランダに置くタイプ (大) (サイズ：幅 900 mm × 奥行 450 mm × 高さ 750 mm)
処理能力 500g/日程度
定 価 25,000 円 ⇒ 20,000 円補助 ⇒ 自己負担額 5,000 円
3. ベランダに置くタイプ (小) (サイズ：幅 800 mm × 奥行 400 mm × 高さ 750 mm)
処理能力 400g/日程度
定 価 24,000 円 ⇒ 20,000 円補助 ⇒ 自己負担額 4,000 円

お買得!



©東京ハイジ/二宮町

購入手続きについて

身分証明書をご持参の上、役場生活環境課窓口（地下1階）または二宮町生ごみ処理機指定協力販売店である二宮建設工業会（町商工会内：住所 二宮町二宮 1156-4）にお越しいただき、購入・設置申込書に必要事項をご記入ください。

補助金 20,000 円を差し引いた価格 3,000 円～5,000 円で購入できます。

二宮町生活環境課 電話 0463-71-5879



なくそう、不法投棄！

不法投棄とは？

ごみ（廃棄物）を適正に処理せず、みだりに道路などの公共用地や、宅地、山林、畑などの民地に捨てる行為であり、不法投棄を行った者は、法律により厳しく処罰されます。

なお、ポイ捨てやごみ出しルールが守られずに収集されなかったごみを放置することも不法投棄になります。

不法投棄は、土壌や河川、海が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる重大な犯罪行為ですので絶対にやめましょう。



不法投棄を未然に防ぐために

土地は清潔さを保っていれば、不法投棄されにくくなります。

私有地に不法投棄され、廃棄物の投棄者が不明の場合、最終的には土地所有者（管理者）自らがその廃棄物を自らの責任で処理しなければなりません。

不法投棄させないためにも、定期的な草刈りや見回り、柵の設置など、日ごろから土地の適正管理に努めましょう。

また、常に人の監視の目があることを意識させることが重要です。

地域の皆さんが「不法投棄はしない・させない・許さない」という意識を持ち、不法投棄を発生させない環境づくりをすることが大切です。



町の取組み

町では週に1度、環境保全パトロールを実施しております。

不法投棄の早期発見・早期回収を行うことにより、不法投棄の抑止と誘発防止を図っており、悪質なものに関しては、神奈川県や警察署など関係機関と連携しながら、投棄者の特定や指導を行います。

また不法投棄防止のため、右図にある啓発看板を生活環境課窓口にて配布しておりますので、ご希望の方はご活用ください。

不法投棄禁止！

警告

違反者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、処罰されます。

神奈川県湘南地域県政総合センター
大磯警察署
二宮町

不法投棄を発見したら



不法投棄が行われている、不法投棄をしようとしている、不法投棄をして逃げていったなど現場を見たら、すぐに警察（110番）へ通報してください。

警察へは、場所・時間、投棄物の内容、車両ナンバーや投棄者の特徴などをお伝えください。



二宮町生活環境課 電話 0463-71-5879

市街地におけるイノシシ対策

大切なのは、イノシシを住宅街に引き寄せない環境づくり

近年、イノシシの出没に関する相談が多くなってきています。

特に町北部の山林に面した市街地では、イノシシの目撃が多く、遭遇リスクの高まりから、人身被害を懸念する声も多くなりました。

イノシシのエサとなるようなものを放置したり、安全な住処を与えたりして、住宅街に引き寄せてしまっていることがないか、今一度ご確認くださいませよう願いたします。



イノシシ被害を防ぐための基本対策

○集落環境整備

イノシシは藪や草むらを住処にします。

藪や草むらをそのままにしておくと、次第に警戒心が薄れ、大胆に人前にも出没するようになります。

定期的な刈払いを行うことで、市街地に近づき難い環境を整備しましょう。

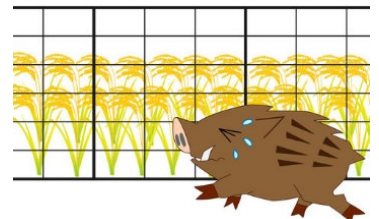
家庭菜園などの放任果樹（取り残し）や廃棄果樹（ごみ）もそのままにしておくとイノシシを呼び寄せるエサとなりますので、適切に処分しましょう。

○防護対策

イノシシは高い身体能力と学習能力を用いて、防護対策を突破し、被害をもたらします。

音や光による刺激などにより五感に作用させるような「心理策」は、いずれ慣れてしまうと言われてしています。

強固な防護柵などの「物理策」により、侵入を防止するなどして被害を防ぎましょう。



イノシシに出会ったら

イノシシに出会ったら、静かにその場を離れるようにしましょう。

急に走り出してイノシシを興奮させないようにしましょう。

イノシシが興奮している時は、後ろを振り向くと襲ってくることもあるので、なるべく背中を見せないよう、ゆっくりと後退するようにしましょう。

棒を振り上げたり、石を投げたりしてイノシシを挑発すると逆上してイノシシが向かってくることもあり、大変危険ですのでやめましょう。

うり坊（イノシシの子）を見かけても、近くに母イノシシがいる可能性が高いので、近づいたり追いかけてはいけません。



気をつけよう生活騒音

生活騒音について

生活騒音とは、テレビの音、ドアの開閉音、ピアノの音、など家庭生活に伴って発生する音のことを言います。

日常生活を営む上で発生する音で、特にその音をうるさいと感じる人がいれば、それは生活騒音となります。

そのため、日常生活を営む上で発生する音のすべてが生活騒音となる可能性があり、すべての人が加害者にも被害者にもなり得ます。



家庭でできる防音の工夫

音は、人によって感じ方が違います。

生活していく上で、避けられない音や自分にとって楽しい音も、周りの人には、うるさい音、不快な音として受け取られる場合があります。

昼間に気にならない音でも、周りが静かになることで気になってしまう音もあります。

このことをお互いに認識し、日頃から自分が出す音に注意を払い、不必要な音を出さない配慮と、音を小さくする工夫をすることが大切です。



生活騒音に対する規制

生活騒音について、法律や条例による規制基準はありません。

日常生活を営む上で発生する音に対して規制基準を設定すると、必要以上に個人の行動を制限することにつながる可能性があるためです。

そのため各自が周辺に配慮し、万が一苦情があった場合には真摯に対応することが必要です。

生活騒音問題を解決するために

生活騒音は、日常生活のモラルの低下やコミュニケーション不足が原因の大部分を占めています。

相手に直接言いにくいものですが、悩みを解決するには、直接相手の人に自分が迷惑をかけていることに気づいてもらうことが必要です。

我慢を重ねるとトラブルが生じやすくなりますので、我慢をせず早めにさりげなく理解を求めましょう。

その際は、感情的にならず、わかりやすい説明を心掛けながら、ゆずりあいの気持ちで話し合い、理解を求めあうことが大切です。

苦情を言われた場合は、よく話し合い、今より少し音を小さくしたり、時間帯を変えたり、改善できることを実行してみましょう。

